

第5回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年9月14日(木)
開会：19時00分 閉会：20時18分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 28名中25名出席(内委任状0通)
【事務局】 町長 片岡英樹、副町長 川上 泰、教育長 篠原好宏
生涯教育課学校整備推進室長 真鍋 聡
課長補佐 並木幸司、技師 川原聡明、平原徹
総務課 課長 造田泰
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(13名)
- 5 議 事 (1) 2段階統合について
(2) 琴平小学校の長寿命化改修について

(会長)

それでは失礼いたします。

定刻になりましたので、第5回の学校等再編整備検討協議会を始めたいと思います。まず、前回の協議の中で少し混乱がありましたので整理をさせていただけたらと思います。この検討協議会の位置付けですけれども、第1回の時に、町長さん及び教育長さんの方から、琴平町の小学校、こども園の再編、統合について、この会で検討して、意見を出して欲しいということで、諮問をいただきました。そして、この会では、この諮問を受けて、今までに、琴平町でもいろいろ検討されておりまして、28年の答申、或いは令和3年の整備構想、そういうものを参考にして、これからこの小学校、こども園をどのような形にしていけばいいかということをご議論をここで、議論をしていただくということのための会です。

最初に今までの会の中でも、事務局の方からいろいろな可能性のある案を示されました。それで、その案の中から、この会ではどういう方向でいくのが一番いいのかということをご議論を絞っていただいて、先日私の方の意見で第一案、第二案という言い方をしましたが、やはりちょっとそこにはまだ順番をつけるのが早いのではないかとご意見がありますので、可能性のある案をできるだけ絞っていただいて、その案を最終的に答申として、お返しをするということになります。その案が今度は議会にかけられます。議会で最終承認をいた

できますと、実際の案として、琴平町の小学校、こども園の方向に向けて動いていくということになります。だから、議会にこのような会でこのような意見が出ました。こういう意見になりましたよということで、まとめていけたらと思っております。

そして前回、案に関しては、どういった決定法方法をするのかということで保護者A委員さんの方からもありました。私の方で考え、いろいろ議論した中で、やはり最終この案でいいのか、決もとらないといけない。だから、それまでにいろいろな立場でいろいろな意見を出していただいていたということです。それで今日は、この後事務局の方からもお話がありますが、できるだけ一人一人の皆さんにご意見をいただけたらと思っておりますので、グループで、全体ではなかなか話しにくい、発言しにくいところもあります。グループでいろいろな立場からの意見を出していただいて、そしてまた、グループの中でこんな話が出ましたということ、後程報告いただいて、そしてまた、全体の意見として、議論し集約していけたらというふうに考えております。時間的にもなかなか短い時間で厳しいのですが、できるだけ積極的にご発言いただいて、可能性のある、できるだけいい案に絞り込んでいけたらというふうに思いますので、ご協力をいただけたらと思っております。

それでは、これまでの経緯と今日の方針について事務局の方から、説明いただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局)

先ほど会長からありました、前回、事務局と会長の認識の違い等がありまして、疑問や混乱が生じたこと、お詫び申し上げます。

本日は、第1回から第4回までのまとめで、協議会でどういうことが決まったかというおさらいをした後に、先ほど言いましたグループ討議へと入っていきたいと思っております。

最初に、この学校等再編整備検討協議の会これまでの経緯という、カラー刷りのA4の紙を見ていただきたいと思っております。まずこの会で、平成28年の答申や基本方針、それと令和3年の整備構想案を参考にしながら、現状の小学校及びこども園の問題を精査し、小学校とこども園の再編成について、協議を行う会となっております。

平成28年の時と何が違うかと言いますと、28年当時は中学校と小学校に対しての協議でした。今回は小学校と認定こども園について協議を行い、統合小学校と、統合認定こども園の建設及び併設も含めた協議を行い、答申として報告を行っていきたいと考えております。

平成28年から、7年ほど経過しておりますので、現時点でのここでの方の意見を参考にしながら進めていきたいと考えております。

これまでの振り返りということで、これまで第1回から第4回まで行いました。

第1回では、過去の答申や基本方針についての説明、小学校及びこども園の施設概要についての説明。各小学校及び小就学前教育施設の児童数の推移についての説明。

開校・開園に向けたスケジュール案についての説明。

第2回では、就学前児童数及び町立小学校の児童数についての説明。第2回までで決定し

た事項につきましては、統合小学校については、1校にすることを決定。統合こども園についても同様に1園にすることが決定いたしました。それ以降の検討事項といたしまして、統合小学校及び統合こども園の建設位置、そして整備方法についてこれから話し合っていくということです。既存小学校による先行統合の可否などについても検討しました。

第3回では、統合小学校及び統合こども園の統合場所や、整備方法の提示ということでメリット・デメリットを含めて提示させていただきました。その後、検討事項といたしまして、統合小学校と統合こども園との併設の検討、防災面を考慮した建設位置の選定を行います。裏面になります。第4回です。第4回では、既存3小学校敷地での拡張可能面積について説明しました。あと、町内施設のハザードマップ情報についても説明いたしました。既存校による先行統合の可否、そして、琴平小学校に統合した場合の必要経費についても説明させていただきました。統合に必要な労力や時間等についても口頭で説明がありました。

これまでのまとめとしまして、小学校と子ども園は1校、1園にすることの決定で、今後、第5回以降の検討事項としては、統合小学校及び統合こども園の建設位置と整備方法について、既存小学校による先行統合について、統合小学校と統合こども園との併設についての検討、防災面を考慮した建設位置の検討ということです。

今、検討している案としまして、まず一つ目が、新規土地に統合小学校及び統合こども園を併設して、どちらも新築という建て方です。もう一つは、象郷小学校の敷地に統合小学校と統合こども園を併設して新築、もう一つが、既存の学校の敷地もしくは新規の土地に、統合小学校を新築、別の敷地に統合こども園を新築、これは併設をしない場合です。最後ですが、琴平小学校の長寿命化改修を統合し、こども園は別の敷地に新築という。大きく分けてこの4つになると思います。

それと前回ですね、あかね保育園長さんの方からありました、こども園の面積2,500㎡、それと園舎が1,400㎡の根拠ですが、どういった方法かというところを述べさせていただきます。こども園の園庭と園舎の広さについては、幼保連携認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準から行っております。令和5年の4月1日時点での北こども園、南こども園の園児の総人数が118人です。その人数をもとに、備えるべき設備は約900㎡、それで、今現在の南こども園の面積とほぼ同等になります。加えて、その他の面積といたしまして、職員室や保健室、トイレなど、面積を加えた結果、統合の面積が1,400㎡となります。現在南こども園の約1.5倍の面積で計画をいたしております。こども園1園当たり118人ですので、園児1人当たりの面積としては約11.9㎡という計算になります。

それでは、今日の進め方ですけども、先ほど申しましたようにグループ討議という形で進めていただこうと思いますが、これまで委員の皆さんから多くの意見をいただいておりますが、本日は具体的なテーマを持って話し合いたいと思っております。

グループは席次表にあります。Aを琴平地区、Bを榎井地区、Cを象郷地区に分かれていただき、各小学校のPTAの会長様に司会の進行をお願いいたしております。また、書記、発表者も決めていただきたいと思います。

協議内容です。発表についてですが、グループの中で意見が分かれた場合、二つの意見が出た場合は、一つにまとめる必要はございませんので、うちのグループでは二つの意見が出ましたという形で発表していただいても結構です。各グループのところに職員がつかますので、例えば質問等がありましたらお声掛けください。個別に回答できる内容でしたらその場で答えますし、全体に周知が必要な場合ですと、事務局もしくは会長より、全体に周知させていただきます。

本日のテーマですが、まず一つ目が、琴平小学校への二段階統合について、15分間話し合っていたら、各グループの発表していただきます。

発表が終わりましたら、次の2問目になります。

琴平小学校の長寿命化改修について、こちらの方も15分ほど話し合ってもらいたい発表してもらいます。

(会長)

先ほど言いましたように、様々な可能性のある案が出てきていますので、そういった案について議論をしていただいて、これが可能かどうかということ検討していきたいと思っておりますので、そういった形での議論もよろしくお願ひしたいと思っております。今ありましたように、今日は大きく二つのことについて、各グループの中で議論をして、また、それぞれ15分程度の議論をしていただいたあと、グループでの話し合いの結果を全体に発表していただくということで、以下、そういうことを繰り返したと思っております。

それでは、最初の議題であります、二段階統合について資料もありますが、事務局の方で説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

二段階統合(一旦琴平小学校へ統合する場合について)という資料をご覧ください。

既存小学校への3校統合は、第4回の協議会でも説明したように、琴平小学校のみ可能となっておりますので、琴平小学校へ先行的に統合した場合の、動きや準備等について説明させていただきます。

令和6年度から令和12年度までのスケジュールについては、小学校新築した際のスケジュールを参考に記載しております。では説明をさせていただきます。

左側のイメージ図と右側のスケジュールを見比べながらご覧ください。

まず、琴平小学校へ先行的に統合を行う場合、令和6年度から令和9年度までの約3年間の統合準備を終えた後に、琴平小学校へ榎井小学校と象郷小学校の子どもたちが引っ越すこととなります。琴平小学校での統合期間は約2年間となります。そして、統合準備の3年間と琴平小学校での統合期間の2年間の合計5年間をかけて統合小学校の整備を行い、工事が完了次第、琴平小学校から統合小学校へ再度引っ越しを行うという形となります。新築の学校への通学は令和11年度からになると想定しています。

続いて、資料の真ん中部分の下線部分より下の二段階統合を行う際の影響や準備についてというところをご覧ください。

メリットとしましては、少人数の解消：少人数が解消され、多様な友人関係や価値観に触れることができる。複数学級：複数学級となり、人間関係の固定化を少しでも解消できる。デメリットとしましては、必要費用：概算で空調設備約 2,000 万円、普通教室の 6 教室分しか現在は空調が整備されていませんので、統合して普通教室が増える場合は、それに対応して、プラス 6 教室分の空調の整備を行う必要があります。エレベーター整備約 3,000 万円。トイレ改修約 3,000 万円程度が必要になると思います。

続いて、統合準備についてございます。

統合準備は最短で 3 年程度のため、準備期間が短いという点で、下記の事項はデメリットとしています。

一つ目、備品や教材、学校事務での重要書類の整理など、3 校から統合するために、教師がそれぞれ各校を見て回り、選定や廃棄等を行う必要がある。また、荷物のまとめや引っ越し作業が必要。荷物のまとめや引っ越し作業については、琴平小学校への統合と新築統合小学校への統合の計 2 回行う必要があります。教師等が多忙になり、その結果子供たちへの影響も多少は出る可能性がございます。

二つ目、校歌や制服、新たな教育課程等を作成する必要がある。

三つ目、各 3 校の閉校準備。閉校記念誌の作成や閉校式等を行う必要がある。

四つ目、新たな通学路の確認と登校班編成、バスの乗降計画等を行う必要がある。こちらも琴平小学校への統合と、新築統合小学校への統合の計 2 回行う必要がございます。

以上で資料の説明を終わります。

(会長)

それではですね、今説明がありましたように、二段階統合について、実際にそういう形ですると少しでも早く統合するということは実現できますけれども、いろいろな問題があります。この点についてどうか、可能性としてはどうなのかということ、各グループで討議をしていただけたらと思います。

座席の方は先ほどのお示しをさせていただきとるようなところで、地区ごとにお集まりいただき、お話をさせていただいたらと思います。今日の課題について約 15 分となっておりますので、討議をして発表いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、それぞれのところで討議の方を進めてください。よろしくの願いたします。

(グループ討議 15 分間)

(会長)

それでは、この議題については、Aグループの方からどういう議論がグループの中で行われたか発表をお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

Aグループです。Aグループの方は、この二段階統合をやるべきだという方に一致しました。その理由はですね、実際もう今通っている子どもたち自体が少ない中で、できる限りのことしかできていない。小学校ごとにもやれることにも格差があって、今の子どもたちのことを思っても、早くしたほうがいいだろうと。

また、もう一つは、実際に今、琴平に帰ってこようと考えている方と、今琴平に例えば、家を建てるとか、住むとか、そういうことを検討されている方も、やっぱりこの学校問題が何も動いている様子が示せてないという部分は必ずデメリットになっていて、実際、自分たちの周りでもそれを考えて、本当は琴平がいいけど、外に家を建てたりとか、住んだりすることも、そういうのも発生しているというところで、まず実際動いているところを示すという上でも、まずは二段階でも統合をしたほうがいいだろうという話になりました。

デメリットに出ていることは、きっと先生方、教育委員会でもPTAもで、皆さんいっぱいいろんなことを議論して、短期間で進めていかないといけないと思うのですが、それはやっぱり大人の責任で、全力でやるしかないだろうということが意見で出ました。一応統合準備3年間ということで、少しでも早く、子どもたちを一つにしてあげるように進めていけたらいいなと思います。Aグループの意見はこのような形でした。

(会長)

はい。ありがとうございました。

それではBグループお願いいたします。

(Bグループ：榎井地区)

Bグループでは、二段階統合ではないほうがいいのかという結論に至りました。

ただ、その2段でない場合でも、子どもたちの交流の場というのは設けて欲しいという意見がありました。例えば、運動会ですとか、何かイベントをどこかの小学校で行ったりはして欲しいという意見がありました。

その二段階統合のデメリット等、統合の準備も煩雑になってくるでしょうし、通学路への不安ですとか、駐車場がどうなるのかなとか、結構不安点が出てきましたので、またその辺の方もまたいろいろ話し合っていたらと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

それではCグループの方の内容をお願いします。

(Cグループ：象郷地区)

Cグループです。Cグループとしては、二段階統合はしないというような意見で一致しました。その中では、もちろん今すぐにでも、自分の実際子どもたちが大きな学校に通えて、クラス子どもたちも増えることがいいのはもう当然わかっているのですが、結局、慌ただしく準備する中で、子どもたち自体に負担がかかると、特に中学校と違って小学生は年齢も低くて、環境の変化になかなか対応しきれないような特性を持っているような子どもさんもいると思います。通学路が変わる、バスの乗降口が変わることになると、それだけでなく一年生入学した途端に迷子になるような子もいますので、そういったところの安全面も少し心配になります。意見の中で、二段階統合で一旦琴小にした場合に、使った費用ですね、それが後に結局使わなくなってしまうというところ、その費用が無駄になってしまうのではないかという話も含めて、二段階統合ではないほうがいいのではないかという意見で一致しました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それではDの方の内容の報告をお願いします。

(Dグループ：学校等関係者)

はい。Dのグループです。ここで話し合われた内容としてはちょっと苦しいのではないかなというふうな意見です。先行統合という言葉になっていますけれども、子どもたちにとっては、実際は統合という話だと思います。その時に先ほども出ましたように、移動して、またすぐ移動になる子どもたちもいますし、そういった意味でもストレスというのは、特に低学年だったり、すぐに移動する子どもだったりというふうなところで、大きいのではないかなと。それから、地域との繋がりといいますか、その辺りも含めて考えていくと、いわゆる施設面で書かれている部分だけではなくて、もう見えないところがもう本当にたくさんあってというような部分があるのではないかということです。それから、新しい組織、PTAも含めてですね、組織を作らなければならないというのがありますし、そのあたりを含めると、おそらくここに書かれている課題通りではない課題がいっぱいあってということの話が出てきました。例えば、学校名はどうするか。とかですね、その辺りも含めて令和9年度からということになっていますけれども、実際は8年までには決めてしまわなければならないのではないかなというふうなこともありますので、ちょっと苦しいのではないかなという話が出ています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今それぞれのグループで少し意見の違いもありましたけども、その報告を受けて、何かそれに対するご意見等ありましたら、さらに、個人的ご意見ありましたら、委員さんの方から出していただけたらと思います。少しでも早く子どもたちと一緒にという意味で、Aのグループは、そういう準備段階もあるのではないかということです。それから、B、C、Dの方からは、そういうことについては、やはり子どもに対するいろいろな配慮がさらに大きく必要になってくるのではないかというようなところで、少し難しいのではないかという意見が出ました。どうでしょうか。最初に言いましたように、この検討会で、どういう形の考えでまとめるかということになります。先ほど議論していただきました二段階統合というの、当然可能性としてはあるわけですが、今いろいろご意見を聞きますと、やはり難しい課題も多いのではないかという意見が三つ出てきておりますので、案としてはこういう案もあるけれども、今日のこの最初の二段階等についての内容については、議論をした結果、両方の立場がある中で、若干難しいという意見が多かったというような、協議会での議論ということによろしいでしょうか。

それでは、一応今のような形でもう一つの課題を進めていきたいと思えます。

琴平小学校の長寿命化改修で統合していくかどうかという、事務局の方、どんな課題、形になるかの説明をお願いします。

(事務局)

長寿命化改修について(琴平小学校)という資料をご覧ください。

今回の資料も先ほどの資料同様に、琴平小学校を長寿命化する場合の動きやスケジュール、メリットやデメリットについて、グループ協議の前に、説明をさせていただきます。

先ほどの説明と同様に、3小学校の子どもたちを一度に統合できる小学校は琴平小学校のみとなりますので、長寿命化工事をする場合は、琴平小学校で行うということになります。

スケジュールとしましては、統合準備に最短で3年かかります。その後そのまま統合できるというわけではなく、令和8年度から令和9年度までは長寿命化の工事をしておりますので、工事期間中は、琴平小学校の子どもたちは、仮設校舎に引っ越しをしていただいて、令和10年度より3小学校の子どもたちが一斉に琴平小学校の校舎に集まるという形になります。

イメージ図の下に整備費用と耐用年数についても記載しております。

整備費用については約20億円。うち町負担額は約13億円。耐用年数については工事完了後約30年間。

長寿命化改修のメリット・デメリットについて、メリットについては、新築工事と比較し、工期が1年短い。二つ目、整備費用が新築工事よりも抑えられる。デメリットとしまして、工事中は、琴平小学校の児童が仮設校舎に移動する必要がある。仮設校舎を建設した場合は、運動場が狭くなる、もしくは使えなくなる可能性もございます。下側ですね、新築よりも耐

用年数が短い。三つ目、既存校舎の改修であるため、間取りの制限があり、既存の間取りより大規模な空間は確保できません。例えば、多目的のホールなどですね。琴平中学校では広い多目的ルームを整備し、全校生徒で給食を食べられる空間や、廊下の一部を広く取り様々な用途で活用できる空間を整備いたしました。

以上です。

(会長)

はい。長寿命化改修については先日も説明がありましたように、琴平小学校ですということでない、可能性としては、教室の数等で難しいということです。琴平小学校を長寿命化するということになったときのメリット・デメリット、今そこに示された通りですので、これにつきましてどうなのかということについて、また先ほどのように、約15分間議論いただいて、それぞれのグループでの内容を報告いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。それでは今から15分間とりますので、今から議論の方をお願いします。

(グループ討議 15分間)

(会長)

それでは、先ほどのAのグループの方から発表いただきましたので、今度は、Bから順番B、C、D、Aという形で発表いただけたらと思います。
それではBの方でどんな議論が行われたかよろしくお願いします。

(Bグループ：榎井地区)

Bグループでは、長寿命化改修については行わない方がよいという結論に至りました。新築が良いところなのですけれども、工期がその1年しか変わらないのであれば、もう新しい校舎に入った方がいいのではないかとということです。新しい校舎は時代に合った建物がいいだろうということで、あとやっぱり町外から新しく入ってくる人たちも、きっとそのどういうところに、入るのだろうかというのを見るはずなので、やっぱり新しい建物として用意しておいた方が、今後の長い目で見た場合もメリットがあるのではないかとという意見がありました。あとその修繕をしている間、プレハブで生活する琴平小学校だけの方に、負担がかかるというの、やっぱりちょっと大きいデメリットかなという意見もありました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。
それではCのグループをお願いします。

(Cグループ：象郷地区)

Cのグループでは、長寿命化改修はしないほうが良いという意見が出ました。もともとCのグループは、先ほどの方でも話出てきたのですが、統合するのであれば、もう新しい土地に新築でという意見が多くて、わざわざ1年しか工期も変わらないし、お金もリフォームするとなるとかなりかかるので、わざわざお金をかけてそこに古いところに行くよりかも新しくして新しい校舎でという意見が出ました。

また、防災拠点がやっぱりこの琴平の中心の南側に集まる、中学校も小学校も集まってしまうというのは、やっぱり象郷で住んでいる人間からすると、やっぱりちょっと不安というか、そこはやっぱり分散するべきではないのかという意見も出ました。はい。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。それではDの方お願いします。

(Dグループ：学校等関係者)

失礼いたします。Dの方も長寿命化ということはありませんという事です。

まず、子どもたちを毎日目の前にして思うことは、やっぱり子どもたちは夢を持って、今将来のことを考えて、大人が考えてくれていると思って、新しいきつと校舎をイメージしているのではないかなと思っております。現実に琴平小学校の状況を考えても、校内にひびがあったりとか、トイレも壊れたりとか、やっぱりかなり古いです。ここにいらっしゃる方がもう子どもの時に通っているぐらいなので、いやもっと古い方もいらっしゃると思うのですが、それをいくらリフォームして綺麗にしても、子どもたちはそのあと30年使えてまた、となると、子どもたちが大人になって、どう思うかなあと感じてしまいます。現実問題としては、例えば、駐車場です。ただいま職員が20名ほど、もうちょっといるのですが、木と木の間に挟み込むように車を止めています。それから、保護者の方が、例えば、どうしても保護者の方が車で送り迎えをしなくてはいけないというときに、隣接している百十四銀行に止めないといけないという状況も多々あって、ご近所にご迷惑をかけるというのはよくあることです。

例えば、この3校一緒になったときに運動会をします。車はどこにも止められないのではないかなと思いますし、スクールバスをどこで乗り降りさせるのかという場所もないのではないかと、今の状況ではそう感じております。

他にもいろいろあるのですが、やっぱりこども園との隣接というのは、教育上とても大切なことであるし、それは望んでいるところです。

それともう1点、地域との繋がりということで、やっぱり琴平に全部が集まると、どうしても琴平との繋がりが多くなって、象郷小学校、象郷校区とか榎井校区も、との繋がりが大変難しくなってしまうのではないかなと思います。そこで、やっぱり3校平等に、子どもたちには大切な地元ということ、琴平の子供たちに知って欲しいと思っておりますので。

やはりそれを考えると、この琴平のところに集まるということが、地域との繋がりにおいても、難しいというかバランスがとれないことになるのかな。もちろん琴平校区は素晴らしいところではあるのですが、そこも考えるところでもあります。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは、Aグループの方、内容の報告をお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

はい。Aグループも、長寿命化には反対です。お金をかけて、それでも30年しかもたないというのは余りにも短く、また、そこで建て替えが発生してしまうと。一つの案として、こういう可能性もあるだろうというのはもちろんあると思うのですが、できればそれは考えたくない。もう新築で建てていただきたいというのも進めていただきたいなと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

全体的にはもうこれは非常に難しいのではないかという意見でした。

それ以外に個人的にこの長寿命化の案について、何かご意見ありましたらお聞きしたいと思います。いかがですか。

(地域枠B委員)

この改修するということで、なぜ問題かと言えば、先ほど出ましたが、間取りの問題ですね。既存の教室の間取りにとらわれて、仮にそれをリフォームして綺麗になっても、やっぱり、既存の今までの教育のあり方の延長になってしまう。新しい校舎でフリーハンドの校舎をレイアウトしていけば、どういう教室がふさわしいのか、今のような黒板があって、椅子があって、机があって、というふうな教室なのか、もっとフリーハンドにゆったりしたソファみたいなものがあるような教室とかですね、仮に、そういった様々な、レイアウトが可能になる。それから外壁にしても、例えば、琴中の校舎、非常に木造で明るくて綺麗な校舎ですけども、ああいうふうな校舎も可能になるし、そういう意味でやっぱり改修するよりは新しい校舎をフリーハンドで、設計していくというのが、これからの教育にふさわしいんじゃないかと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。

他に意見ございませんか。

(地域枠C委員)

もう先ほどですね、AグループからDグループの方が、二段階、それからまた長寿命化ということで意見を述べられたので、もう私ももう全く同意です。一緒です。

ただですね、私が言いたいのは、小学校の統合、何遍も言って申し訳ないのですが、平成20年から学校統合の話し合いをしてきて、もう15年以上経過しています。ここでリフォームはないじゃないですかね。もうこれだけあつた。こうだ。と言いながら、2回の諮問委員会これが3回目、やってきて、いろんな町民の方、保護者の方、現役の先生方、いろんなアドバイザーから意見を受けてきて、ここで議論するような案は、私はないと思います。身の丈に合ったものでいいです。日本一の学校つくれとは言っていません。今の人口減少、今年生まれた0歳児を考えて、長期に見つめた中で考えれば。先ほど事務局の方からお話があったように、どれぐらいの教室がいつどれぐらいの敷地があるかというのはもう明確に出ているわけですから。私は木の香りのする新しい綺麗な学校をもう15年も押し問答してきたのですから。つくってやりましょうよ。工期が1年長いとか、財政の負担、財政の負担は考えることないじゃないですか、財政があるからやる、国や県からいただける、町の負担もあるでしょう。それはあるから学校統合をやりませんかという話が前提にあるわけやから。ここでリフォームはないですよ。新しい綺麗な学校。先ほど地域枠B委員も言ったように、子どもたちが勉強、運動がしやすい、風通しの良い学校を私は作るべきだと思います。あと何年かしか生活できないところに何千万、何億もはめるといふ、もうそういった計画もうここで論ずることではないででないかなというふうに思っています。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。他にご意見どうでしょうか。

それではですね、長寿命化改修につきましては、今はもうどのグループからも無理であるということです。だから、他の委員さんからもありましたように、せっかくなのであれば、新しいもの、そして新しい時代に合った子どもたちが、本当に満足できるようなものをつくるべきであるということです。この会としては、長寿命化改修については、もう難しい。そして、できたら子どもたちに今のような、できるだけいい環境で学習ができる、新しいものをつくっていくという方向でこの会が決めました。この会の意見として、それがほとんど総意ですということよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それではですね、今日は一応用意しております二つのことについて、皆さんの方でいろいろご意見いただきましたので、あといくつかまたを詰めていきたいと思います。

事務局の方から、あと、どうでしょうか。

(事務局)

次回は第6回になるのですけれども、第6回でもグループ討議という形で話し合ってもらいたいと思います。次回の協議内容は、小学校とこども園の併設について、それになってく

ると場所は限られてくるのですけども、その部分について話し合っていたらこうと思って
おります。日時ですけども、第6回は9月26日の火曜日19時からとなっております。以
上です。

(会長)

それでは、最初にお話しましたように、この会のもち方、それから今日のような形で、可能
性のある案についてはできるだけ絞り込んでいくということできたいと思います。それ
から、もう難しいものについては、先ほど言いました答申の中で、総意として、実は難しい
ということが出たとすれば、まとめさせていただけたらと思いますので。

次回、先ほど言った小学校とこども園との併設がどんなのか、それから最終的にまたどうい
う形を、この検討委員会としてまとめていくかということで、詰めていけたらと思いま
すので、ぜひまたそういう意見を皆さんの周りからもしっかり聞いていただいて、ここ
でしっかり議論いただければと思いますので、今日は若干時間早いですけども、これに
て閉会とさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。

(保護者A委員)

併設ですけど、ざっくりこども園があつて、小学校があつて運動場が真ん中にありますよ
というイメージなのか、こども園の敷居は小学校があつて敷居があつてというイメージ
なのかちょっと分からないので、こんなイメージというのがわかれば欲しいなと思いま
す。

(事務局)

今回のような形で、イメージ図を用意しますので、それを見てちょっと考えていただ
こうと思つておりますのでよろしくお願ひいたします。

(会長)

前回、あかね保育園長さんの方から、併設ということになると、やはり、こども園の
子どもが小学生の様子も見られるし、だから小学生もまたそういうこども園の世話
もできると思ひます。そういうのがしやすい状況ではないかと思ひます。

次回は、そのこども園と小学校の併設について議論しますので、今、保護者A委員
さんに言われて、もし併設するとしたらどういふ対応が必要かというようなことも
含めて、またお考へいただひて、次回またその議論として出していただひたいと思
ひます。ご意見ありがとうございます。

それではこれにて閉会とさせていただきます、ありがとうございます。